



©宮城県・旭プロダクション



セーフティ123通信

発行：宮城県・みやぎ交通安全啓発・実践キャンペーン実行委員会

「セーフティ123通信」は、交通安全キャンペーン「セーフティ123」の参加者を応援する情報紙です。

宮城県内を走るドライバーのみなさん！安全運転してますか？

見通しの悪い交差点では一時停止を！確実に停止して目視で左右の安全確認！

【概要】

一時停止標識が設置されていない見通しの悪い十字路交差点において、右方から走行してきた自転車と出会い頭に衝突したものの。

ドライバー 語録

○車の運転手

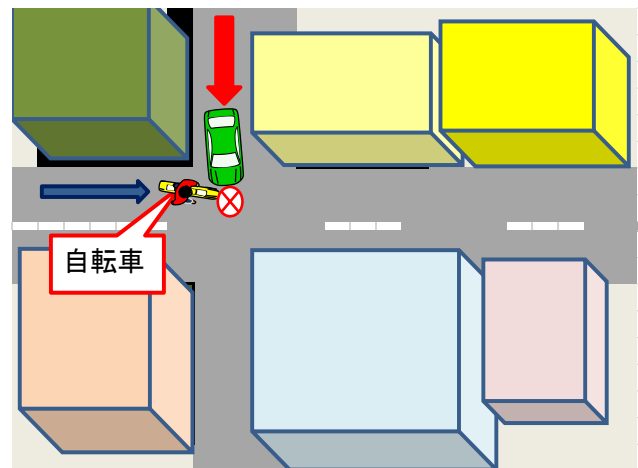
「人通りの少ない場所だったので、油断してしまいました。」

「急に自転車が走ってきて、どうしようもないまま衝突しました。」

「手前で止まってさえいれば、事故を起こすことはなかったのに・・・。」

○自転車の運転手

「遅刻しそうだったので、とにかく急いでいました・・・。周りをよく見て走るべきでした。」



見通しの悪い交差点では思わぬ飛び出しに備えて「一時停止」！

交差点での出会い頭事故のケースでは、双方の見通しが悪い交差点で特に多く発生しています。

見通しの悪い交差点では、いつ、車や自転車、歩行者が飛び出してくるか全く予想つきません。普段、交通量が少ない場所であっても油断は禁物です。

交差点に近づいたら「ひょっとしたら、飛び出してくるかもしれない」と予測して、まずは、スピードを落とし、見通しが悪ければ確実に一時停止を行い、目視で左右の安全を確認した上で進みましょう。

また、スーパーなどの駐車場から道路へ出る際に歩道を横断する時は、歩道の手前で一時停止し、歩行者の通行を妨げないようにしなければなりません。道路から駐車場などに入る際に歩道を横断する時も同じです。



加害者にならないために、右足をブレーキペダルに乗せましょう

交差道路側に一時停止標識があるなど、自分が優先道路を走っている場合でも、クルマと自転車や歩行者が衝突するとクルマが「加害者」として扱われる場合があります。では、「加害者」にならないためにはどうしたらいいでしょうか。

右足をブレーキペダルに乗せておきましょう。オートマチック車はアクセルを踏まなくてもクルマは前に進みます。

飛び出しに気づいてブレーキを踏んでも、クルマが止まるまでには時間がかかります。見通しの悪い場所や、歩行者や自転車の飛び出しが予想される場所を走行するときは、すぐにでもブレーキを踏めるよう、心と体、どちらも準備しましょう。

「冬道の安全運転1・2・3運動」 12月1日から2月28日まで

安全な速度 **1割**のスピードダウン
 車間距離の保持 **2倍**の車間距離
 早めの出発 **3分**早めの出発

タイヤが滑る原因となる「急ブレーキ」「急ハンドル」「急加速」に注意しましょう。

第29回セーフティ123キャンペーン実施結果

・参加チーム数	7,323チーム	【前回 7,421チーム】
・参加人員	21,969人	【前回 22,263人】
・無事故無違反達成数	6,930チーム	【前回 7,002チーム】
・無事故無違反達成率	94.6%	【前回 94.4%】
・無事故無違反達成者	21,563人	【前回 21,834人】
・無事故無違反達成率(個人)	98.2%	【前回 98.1%】

【抽選賞品内容】

・1等	QUOカード	30,000円分（1人当たり 10,000円分）	3本
・2等	QUOカード	9,000円分（1人当たり 3,000円分）	50本
・3等	セブン&アイ商品券	1,500円分（1人当たり 500円分）	2,100本
・協賛団体賞	ノンアルコール飲料	キリングリーンズフリー・キリンゼロイチ (24缶入 1ケース)	6本
抽選本数合計			2,159本

※ 無事故無違反達成チームへの賞品の抽選は、令和5年1月下旬に実施しました。抽選結果は、県ホームページに掲載しています。

《URL: <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/soukou/29safetyhome.html>》

※ 当選賞品は、2月中に発送予定です。

交通事故に遭われた方々へ

交通事故に関する無料相談を毎日行っております。（土日・祝日を除く）。ご家族や知人などで、交通事故のことでお困りの方などにもご紹介ください。※令和4年4月から窓口に一部変更があります。

交通事故相談受付時間	月～金8:30～16:45（土・日・祝日、年末年始はお休みします。）	
相談窓口	※弁護士法律相談 下記日程の14:00～16:00（下記の窓口で事前予約が必要です。）	
窓口	電話（問い合わせ先）	弁護士法律相談日程
県庁交通事故相談室	022-211-2432、2433	毎月第2・第4金曜日
大河原地方振興事務所 県民サービスセンター	0224-53-3111 内線241	4月・7月・10月・1月の 第3金曜日
北部地方振興事務所県民サービスセンター （※リモート相談のみ、要予約）	0229-91-0701 内線216	毎月第2・第4金曜日の リモート相談のみ
北部地方振興事務所栗原地域事務所 県民サービスセンター	0228-22-2111 内線280	6月・9月・12月・3月の 第3木曜日
東部地方振興事務所登米地域事務所 県民サービスセンター	0220-22-6111 内線294	5月・8月・11月・2月の 第3火曜日
東部地方振興事務所県民サービスセンター （※リモート相談のみ、要予約）	0225-95-1411 内線3040	毎月第2・第4金曜日の リモート相談のみ
気仙沼地方振興事務所県民サービスセンター （※リモート相談のみ、要予約）	0226-24-3186	毎月第2・第4金曜日の リモート相談のみ